

藤岡市農業委員会委員募集要項

1. 募集人数

14人

2. 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

藤岡市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

- (1)農地利用の最適化に関する指針の策定及び活動
- (2)農地の権利移動（賃貸・売買等）の許可
- (3)農地転用の許可
- (4)耕作放棄地の解消指導 等

5. 委員報酬

年額 328,000円

ただし、会長 458,000円 会長職務代理者 364,000円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)藤岡市暴力団排除条例（平成24年条例第23号）第2条第3号に規定する暴力団員等

7. 推薦及び応募に係る手続き等

推薦及び応募の方法は、農業者等の個人（3人以上）または農業者が組織する団体等からの推薦を受けて申し込む方法と、自ら応募する方法があります。

次の様式に必要事項を記入し、持参（推薦の場合は代表者による）または郵送により藤岡市農業委員会事務局へ提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1)提出書類

①農業者等の個人が推薦する場合

農業委員推薦書【個人推薦】(様式第1号)

②農業者が組織する団体等が推薦する場合

農業委員推薦書【団体等推薦】(様式第2号)

③自ら応募する場合

農業委員応募書(様式第3号)

※共通

資格に係る誓約書兼同意書

(2)様式の入手方法

令和8年2月2日(月)から藤岡市役所農業委員会事務局にて配布するほか、藤岡市のホームページからダウンロードすることもできます。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/nogyoinkai/nogyoinkaijimukyoku/index.html>

(3)その他

農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦または応募することができますが、両委員を兼ねることはできません。

8. 募集期間

令和8年2月27日(金)から令和8年3月26日(木)まで

※持参される場合は、午前8時30分から午後5時までの間(土・日曜日・祝日を除く)に提出してください。

※郵送される場合は簡易書留にて郵送してください。

(令和8年3月26日(木)当日消印有効)

9. 選考方法

提出された書類をもとに選定します。必要に応じて面接を行う場合があります。

※選考結果については応募者全員に文書でお知らせします。(令和8年5月中旬頃(予定))

10. 応募内容の公表について

募集期間の中間及び期間終了後に、藤岡市のホームページ及び市役所掲示場において推薦書及び応募書に記載された事項(住所及び電話番号を除く)を公表します。

11. 問い合わせ・応募書類の提出先

〒375-8601

藤岡市中栗須327番地

藤岡市農業委員会事務局

電話(直通) 0274-40-2307

(代表) 0274-22-1211 (内線2310)